

農業WG 検討項目一覧表

番号	項目名	関係府省庁
	農業生産法人の要件(資本、事業、役員)の更なる緩和	農林水産省
	農業振興地域の整備に関する法律の見直し<農振法施行規則第4条の4第1項第27号の廃止>	農林水産省
	農業委員会の在り方の見直し(客観性・中立性の向上)<委員構成の見直し>	農林水産省
	農地の賃借の許可の迅速化	農林水産省
	農協協同組合等に対する独占禁止法の適用除外の見直し	公正取引委員会、農林水産省
	農協に対する金融庁検査・公認会計士監査の実施	金融庁、農林水産省
	土地持ち非農家の組合員資格保有という農協法違反状況の解消	農林水産省
	新規農協設立の弾力化(地区重複農協設立に係る「農協中央会協議」条項)	農林水産省
	農業協同組合・土地改良組合・農業共済組合の役員への国会議員等の就任禁止	農林水産省
	農業共済の見直し(コメ・麦に係る強制加入制の見直し)	農林水産省
	堆肥の流通自由化等に向けた肥料取締法の改正	農林水産省
	市街化調整区域の直売所の面積用途制限の緩和(地域再生・六次産業化)	国土交通省
	農地法の規制緩和について<農業振興目的(体験型農業施設駐車場等)での転用規制の緩和>	農林水産省
	畜産の新規事業実施についての問題点<地元の協力の要件の明確化>	農林水産省
	農家民宿等の宿泊施設のさらなる規制緩和	厚生労働省、国土交通省、総務省
	食品表示制度の見直し(食用油に係る原料原産地表示の導入等)	消費者庁
	米の農作物検査法(「年産」や「品種」の表示)のあり方について<一定の場合に農作物検査法の証明を省略して年産・品種を表示可能に>	消費者庁、農林水産省
(中期的検討項目)	農業振興地域の整備に関する法律(農振法)を強化して、ヨーロッパ型のゾーニング制度を導入するとともに、農地法による規制はすべて廃止する。	
	農地法の土地利用計画の厳格化と新たなゾーニング	
	土地利用に関する措置の強化<耕作放棄への措置の強化>	
	農地の村外(県外・国外)所有者の管理利用責任の義務化	
	農地信託事業の対象者の規制緩和	
	農業委員会の廃止<許可権限を国・地方自治体へ移譲>	
	転用権限についての国への権限委譲	
	農協からの信用・共済事業の分離	
	農協の一人一票制を見直し、出資額に応じた議決権とする	
	准組合員の廃止	
	農協による株式会社等の子会社設立や株式会社等への出資の制限	
	農薬取締法の農薬登録の項目から効果テスト、薬害テストを義務項目から外す	
	集落・町内会の行政法人化による地域運営の透明化	
	米の先物市場の創設	
	国家貿易企業の廃止<米・麦の農林水産省、乳製品・生糸の農畜産振興事業団による国家貿易の廃止>	
	あらたな農業地域金融への規制緩和	
	中小企業信用保険制度に農業、林業、漁業を追加	
	農業補助金受給要件のいわゆる「3戸要件」を廃止して、一定規模以上等の要件に代替する。	
	漁業関連法制度の抜本的な見直し	
	資源管理制度の見直し	
漁業権の開放		
漁業協同組合経営の透明化・健全化の実現		
養殖制度の見直し		